

吹田市自主防災用資機材給付事業の手続き

[趣旨]

住民の自発的な防災活動を促進するため、地域の自治活動の一環として防災活動を行う組織(以下「自主防災組織」という。)に対し、自主防災用資機材(以下「資機材」という。)を給付する事業です。

[給付対象組織]

給付の対象となる自主防災組織は、原則として市内の単一自治会の区域内において自主防災を行う組織で、①資機材を保管する倉庫等を確保している組織とします。②ただし、組織区域内に倉庫等の保管場所を確保することが困難であると吹田市が判断した場合はこの限りではありません。

[給付の内容]

①原則として、標準資機材(別表第1)及び拡充資機材(別表第2)とします。
②ただし、組織区域内に倉庫等の保管場所を確保することが困難であると吹田市が判断した場合は、セット資機材のみ(別表第3)とします。

[給付の基準]

①倉庫完備組織に対しては標準資機材及び拡充資機材とし、②倉庫未完備組織に対してはセット資機材とする。

①(倉庫完備組織)

・標準資機材は、1自主防災組織につき一式を給付します。

・拡充資機材は、自主防災組織を構成する世帯の数に応じ、当該各号に掲げる点数の範囲内とします。

(1) 世帯数が50未満 …… 50点

(2) 世帯数が50以上100未満 …… 100点

(3) 世帯数が100以上

150点に100世帯以上の部分100世帯につき50点を加えた点

②(倉庫未完備組織)

世帯数にかかわらず、セット資機材のみを支給します。

[給付の申請] 給付を受けようとする自主防災組織の代表者は、次に掲げる書類(様式第1・2号)を添えて市長に提出して下さい。

(1) 吹田市自主防災用資機材給付事業利用申込書 …… (様式第1号)

(2) 吹田市自主防災用資機材保管場所等届出書 …… (様式第2号)

(3) その他市長が必要と認める書類

[給付等の決定] 申請書の内容を審査し、必要に応じて現地調査を行い、給付すべきものと認めるときは、速やかにその旨を吹田市自主防災用資機材給付事業利用決定通知書(様式第3号)により通知し、資機材を給付します。

[資機材の受領] 資機材の給付を受けた自主防災組織の代表者は、吹田市自主防災用資機材受領書(様式第4号)を提出して下さい。

[資機材の管理] 次の項目に定める適正な維持管理に努めて下さい。

(1) 資機材の保管については、保管責任者が責任をもって管理して下さい。

(2) 保管責任者が変更になったときは、資機材の管理を次の保管責任者に必ず引き継いで下さい。

(3) 資機材の修理・追加等の費用は、自主防災組織で行って下さい。

(4) 資機材を第三者に譲渡しないで下さい。

[給付決定の取消し] 次の項目のいずれかに該当するときは、資機材の給付決定の全部又は一部を取り消すこととします。

(1) 自主防災組織を解散したとき。

(2) 偽りその他不正の行為により給付を受けたとき。

(3) その他防災活動の趣旨に違反したとき。

給付決定を取り消したときは、吹田市自主防災用資機材給付決定取消通知書(様式第6号)により、速やかにその旨を自主防災組織の代表者に通知します。

[資機材の返還] 資機材の給付決定を取り消した場合、既に資機材が給付されているときは、期限を定めてその返還を命じます

別表第 1 (第 3 条関係)

標準資機材

種類	数
(1) つるはし	2
(2) スコップ	3
(3) トラロープ	2
(4) クリッパー	1
(5) のこぎり	3
(6) バール	3
(7) 油圧ジャッキ	1
(8) 大ハンマー	3

別表第 2 (第 3 条関係)

拡充資機材

種類	点数
(1) メガホン	1
(2) ハンドマイク	17
(3) トランジスタラジオ	6
(4) ラジオ付きライト	4
(5) 訓練用消火器	12
(6) 街頭用消火器	7
(7) 消火バケツ	3
(8) 組立水槽	80
(9) 防火衣	13
(10) とび口	5
(11) つるはし	3
(12) スコップ	2
(13) かけや	4
(14) 土のう袋 (200袋入り)	11
(15) はしご	76
(16) トラロープ	2
(17) クリッパー	5
(18) のこぎり	2
(19) バール	2

(20) 油圧ジャッキ	8
(21) 大ハンマー	3
(22) 担架	11
(23) 救急用品セット	32
(24) 毛布	4
(25) 強力ライト	3
(26) ヘルメット	2
(27) 雨がっぱ	4
(28) 腕章	1
(29) テント	120
(30) 警笛	1
(31) 防水シート	13
(32) 折畳み式リヤカー	58

別表第3（第3条関係）

セット資機材

種類	数
(1) つるはし（収納ボックスに収納できるもの）	1
(2) スコップ（収納ボックスに収納できるもの）	1
(3) ロープ	1
(4) クリッパー	1
(5) のこぎり	1
(6) バール	1
(7) 油圧ジャッキ	1
(8) 大ハンマー	1
(9) ヒップラー	1
(10) 防護用品セット	1
(11) 救急用品セット	1
(12) 工具類セット	1
(13) 収納ボックス	1
(14) 収納カバー	1

様式第 1 号

(表)

吹田市自主防災用資機材給付事業利用申請書

年 月 日

吹田市長 宛

申請者

組織名

所在地

代表者氏名

電話番号

下記のとおり吹田市自主防災用資機材給付事業の利用を申請します。

記

自主防災組織及び 資機材の区分	<input type="checkbox"/> 倉庫完備組織	標準資機材 拡充資機材（別紙のとおり）
	<input type="checkbox"/> 倉庫未完備組織	セット資機材 倉庫等を確保していない理由 ()
組織を構成する世帯の数		
組織する区域		

※ 添付資料

(1) 吹田市自主防災用資機材保管場所等届出書（様式第 2 号）

(2) その他 ()

標準資器材

種 類			給付個数
(1) つるはし	}	一式	2
(2) スコップ			3
(3) トラロープ			2
(4) クリッパー			1
(5) のこぎり			3
(6) バール			3
(7) 油圧ジャッキ			1
(8) 大ハンマー			3

拡充資機材(点数制)

種 類	点数 a	数 b	a×b
(1) つるはし	3		
(2) スコップ	2		
(3) トラロープ	2		
(4) クリッパー	5		
(5) のこぎり	2		
(6) バール	2		
(7) 油圧ジャッキ	8		
(8) 大ハンマー	3		
(9) メガホン	1		
(10) トランジスタラジオ	6		
(11) ラジオ付きライト	4		
(12) 訓練用消火器	12		
(13) 街頭用消火器	7		
(14) 消火バケツ	3		
(15) 防火衣	13		
(16) とび口	5		
(17) かけや	4		
(18) 土のう袋(200袋入り)	11		
(19) 救急用品セット	32		
(20) 毛布	4		
(21) 強力ライト	3		
(22) ヘルメット	2		
(23) 雨がっぱ	4		
(24) 腕章	1		
(25) 警笛	1		
(26) 防水シート	13		
(27) ハンドマイク	17		
(28) 組立水槽	80		
(29) はしご	76		
(30) 担架	11		
(31) テント	120		
(32) 折畳み式リヤカー	58		
	計		

様式第2号

吹田市自主防災用資機材保管場所等届出書

年 月 日

吹田市長 宛

届出者

組織名

所在地

代表者氏名

電話番号

自主防災用資機材の保管場所等について下記のとおり届け出ます。

記

保管場所 の所在地	吹田市
保管責任者 の氏名等	氏名 住所 吹田市 電話番号
保管場所の所在地略図	

様式第3号

(表)

吹田市指令 第 号

様

吹田市自主防災用資機材給付事業利用決定通知書

年 月 日付けで申請のありました自主防災用資機材給付事業について
下記のとおり利用の決定をしましたので通知します。

年 月 日

吹田市長

印

記

給付決定した資機材

- 標準資機材・拡充資機材（裏面のとおり）
- セット資機材

(表)

吹田市自主防災用資機材受領書

年 月 日

吹田市長 宛

受領者 組織名 _____
所在地 _____
代表者氏名 _____ (印)
電話番号 _____

下記のとおり自主防災用資機材を受領しました。

記

1 受領年月日 年 月 日

2 受領備蓄物資 標準資機材・拡充資機材（裏面のとおり）
 セット資機材

3 受領時の立会者 氏名 _____ (印)
(受領者が立会いを行わない場合は記名押印してください。)